

大刀洗町告示第22号

平成24年第6回大刀洗町議会定例会を次のとおり招集する

平成24年5月25日

大刀洗町長 安丸 国勝

1 期 日 平成24年6月13日

2 場 所 大刀洗町議会議場

---

○開会日に応招した議員

平田 信將

黒木 徳勝

後藤 晴一

平山 賢治

山田 英敏

林 威範

安丸眞一郎

花等 順子

平田 一成

森田 勝典

山内 剛

長野 正明

---

○応招しなかった議員

---

---

平成24年 第6回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第1日)

平成24年 6月13日 (水曜日)

---

議事日程 (第1号)

平成24年 6月13日 午前9時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

(1) 議長の報告

①配布のみの陳情について

②検査結果の報告

③平成23年度大刀洗町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

④大刀洗町土地開発公社の経営状況の報告について

⑤大刀洗町社会福祉協議会の経営状況の報告について

(2) 町長の報告 (あいさつ)

日程第4 議案第23号 大刀洗町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 議案第24号 大刀洗町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 議案第25号 福岡県介護保険広域連合規約の変更について

日程第7 議案第26号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

日程第8 議案第27号 町道路線の認定について

日程第9 議案第28号 町道路線の変更について

日程第10 議案第29号 平成24年度大刀洗町一般会計補正予算 (第1号) について

日程第11 議案第30号 平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算 (第1号) について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

(1) 議長の報告

①配布のみの陳情について

②検査結果の報告

③平成23年度大刀洗町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

④大刀洗町土地開発公社の経営状況の報告について

⑤大刀洗町社会福祉協議会の経営状況の報告について

(2) 町長の報告（あいさつ）

日程第4 議案第23号 大刀洗町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 議案第24号 大刀洗町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 議案第25号 福岡県介護保険広域連合規約の変更について

日程第7 議案第26号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

日程第8 議案第27号 町道路線の認定について

日程第9 議案第28号 町道路線の変更について

日程第10 議案第29号 平成24年度大刀洗町一般会計補正予算（第1号）について

日程第11 議案第30号 平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

出席議員（12名）

1 番	平田 信將	2 番	黒木 徳勝
3 番	後藤 晴一	4 番	平山 賢治
5 番	山田 英敏	6 番	林 威範
7 番	安丸眞一郎	8 番	花等 順子
9 番	平田 一成	10 番	森田 勝典
11 番	山内 剛	12 番	長野 正明

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 今村 敏則

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	佐藤 嘉洋
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	棚町 守俊
税務課長	……………	東 義一	健康福祉課長	……………	大浦 克司
企画財政課長	……………	川原 久明	産業課長	……………	矢野 孝一
建設課長	……………	野瀬 勉	学校教育課長	……………	矢野 壽夫
会計課長	……………	原野 重喜	生涯学習課長	……………	福永 康雄
住民課長	……………	山本 浩	総務秘書係長	……………	高良 朝子
人事法制係長	……………	田中 豊和	財政係長	……………	平田 栄一
監査委員	……………	棚町 和幸			

---

開会 開議午前9時00分

○議長（長野 正明） 皆さんおはようございます。ただいまから、平成24年第6回大刀洗町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（長野 正明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、1番、平田信将議員、2番、黒木徳勝議員を指名いたします。

---

### 日程第2. 会期の決定について

○議長（長野 正明） 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

本定例会の会期については、過日、議会運営委員会を開催し、協議をいたしております。この際、議会運営委員長の報告を求めます。平田一成委員長、登壇して報告をお願いします。

○議会運営委員長（平田 一成） 皆さん、おはようございます。議会運営委員長の平田一成でございます。

6月定例会の議会運営について、議会運営委員会の協議の結果を御報告いたします。

委員会は、平成24年6月6日午前9時30分から協議会室において開催し、出席委員は5名でした。長野議長及び執行者側から安丸町長、佐藤副町長、棚町総務課長の出席を得て協議をいたしました。

会期及び会期日程表をごらんいただきたいと思います。議会運営委員会で協議の結果、本定例会の会期は6月の13日から20日までの8日間と決定をいたしました。

会期8日間の内容を御説明申し上げます。まず、本日は議事日程に従って順次議案を上程し、議案審議を進めていただきまして、本会議散会后、全員協議会を開催させていただきます。

14日木曜、15日金曜、16日土曜は休会といたします。

17日は、例月のとおり本会議を再開し、日曜議会の一般質問をさせていただきます。

18日月曜、19日火曜は休会といたします。

20日水曜日は、本会議を再開し、議案審議とさせていただきます。

以上が、今回の定例会の会期及び会期日程ですが、当町議会の円滑な議会運営ができますよう皆様方をお願いいたしまして、御報告といたします。

○議長（長野 正明） お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告どおり、本日から6月20日までの8日間にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長野 正明） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日から6月20日までの8日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付しました会期日程表のとおりです。

---

### 日程第3. 諸報告

○議長（長野 正明） 日程第3、諸報告を行います。

陳情の提出が1件ありましたが、配付のみの取り扱いとすることにいたしました。御了承ください。

次に、監査委員より、平成24年5月分の例月出納検査結果報告書の提出がありました。お手元に写しを配付いたしております。

次に、平成23年度大刀洗町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告、大刀洗町土地開発公社及び大刀洗町社会福祉協議会の経営状況報告書の提出がありましたので、お手元に配付をいたしております。

なお、本報告書の内容については、本日議会散会后、全員協議会を開き、説明を願うことにいたしております。御了承願います。

これで、議長報告を終わります。

次に、町長よりあいさつをしていただきます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 皆様、おはようございます。議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに平成24年第6回大刀洗町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用中にもかかわらず御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本年は、春以降、少雨傾向が続いており、麦の収穫は順調に進んでいるようでございます。残念ながら、収量については、冬場の雨の影響により例年を少し下回っていると聞き及んでおりますが、幸いなことに、これから田植えの時期を迎えるにあたり、当地域において水不足の心配はないとのことでございます。

気象庁の発表によりますと、九州北部は6月8日ごろ梅雨入りしたとのことでございます。梅雨明けについては平年で、九州北部は7月19日ごろのようですが、近年では、梅雨末期に集中豪雨に見舞われ、ゲリラ豪雨で、近隣市町村でも災害が多く発生しているようでございます。

本町といたしましては、このような状況を踏まえ、去る4月22日に、大刀洗町消防団及び町

職員による合同の水防訓練を実施し、先週の6月9日には、県防災危機管理局の指導のもと、町職員全員による災害対策本部設置運営訓練を実施したところでございます。

今後とも水防計画等に基づき訓練を重ねながら、なお一層万全を期して、住民の皆様の安全・安心に努めてまいり所存でございます。

県においては、地域防災計画について、東日本大震災の教訓を踏まえ、去る5月30日に平成19年以来の大幅な見直しが行われたところでございます。つきましては、このことを踏まえ、本町においても地域防災計画の見直しを行いたいと考えております。

また、災害弱者である要援護者を支援できるよう、災害時要援護者支援プランに基づき、また、社会福祉協議会を中心としながら、各区の小地域協議会の協力のもと、災害時要援護者支援台帳を整備しているところでございまして、地域ぐるみで支え合う共助のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

さて、6月4日に野田第2次改造内閣が発足し、消費税増税を柱とする社会保障と税の一体改革関連法案をめぐる修正協議が始まりました。

税制分野では消費税増税に伴う低所得者対策、社会保障分野では年金制度改革、後期高齢者医療制度、子育て支援に関する法案の取り扱いが焦点になると言われておりますが、増税と社会保障という国民生活に直結する法案でありまして、会期末を6月21日に控えた国会は、重要な局面を迎えております。

日本経済は、デフレ、円高対策、原発の再稼働問題、TPP交渉参加問題など、大きな難問が山積しております。本町としましては、住民が安心して暮らせる社会実現のため、国・県において実行ある対策を進めてほしいと願っているところであり、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

さて、本年度も3カ月を過ぎようとしておりますが、前年度からの繰越事業である本郷小学校大規模改修工事については、工事も順調に進捗しており、12月下旬に完成の見込みであります。今回お願いする補正予算の主な内容としましては、平成22年度からの継続事業であります防犯灯設置工事費を計上させていただいております。

また、新規事業としましては、町有財産の有効活用による雇用創出、町内業者の振興などを図ることを目的として、旧灰保管庫を改修し、葬祭場を建設する事業費や、通級指導教室を設置するための菊池小学校多目的ホール改修工事費などを計上させていただいております。議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成23年度の決算状況につきましては、すべての会計におきまして黒字決算で財政運営ができたところでございますが、詳細につきましては、監査委員の決算審査後の議会において報告をさせていただきたいと思っております。

今後とも健全財政を維持しながら、子育て支援や教育環境の充実を図るとともに、町民の皆様の健康増進や高齢者の皆様の生きがいづくり、地域コミュニティの活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

また、今議会には、一般会計繰越明許費繰越計算書の報告、土地開発公社及び社会福祉協議会の経営状況の報告、条例の一部を改正する条例の制定について2件、福岡県介護保険広域連合などの規約の変更について2件、町道路線の認定及び路線の変更について、一般会計及び下水道事業特別会計補正予算なども提案いたしております。

いずれも重要な案件を提案いたしておりますので、慎重に御審議いただきまして、最後には御承認いただきますようお願い申し上げます、開会にあたってのごあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長野 正明） 町長のあいさつが終わりました。

これで、諸報告を終わります。

---

#### 日程第4 議案第23号 大刀洗町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第4、議案第23号大刀洗町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

まず、議案の朗読をお願いします。高良係長。

[総務秘書係長朗読]

.....  
議案第23号 大刀洗町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について  
.....

○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。山本住民課長。

○住民課長（山本 浩） おはようございます。住民課長の山本です。よろしくお願いいたします。議案第23号大刀洗町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由及び内容の説明について申し上げます。

提案理由は、先ほどの朗読のとおり、住民基本台帳法などの一部を改正する法律と、外国人登録法の廃止が平成21年7月15日に公布されています。外国人住民を基本台帳法の適用対象に加えることと、外国人登録の廃止については、平成24年4月9日から施行されます。これに伴いまして、大刀洗町印鑑条例を改正する必要性が生じたためでございます。

内容について説明をいたします。議案書の3枚目に新旧対照表を掲げていますので、こちらのほうをごらんいただきたいと思います。下線の部分が今回改正する部分でございます。朗読であった内容でございます。



まず、第2条は登録資格のある者を規定しております。外国人住民も住民基本台帳法に記録されるようになるため、第2号の「外国人登録法に基づき本町の外国人登録原票に登録されている者」を削るものでございます。

次に、第5条ですけれども、これは、印鑑登録ができない印鑑を規定しているものでございます。今回の住民基本台帳法改正によりまして、外国人住民の住民票には、氏名のほかに本人の申出書の提出等により、通称及び氏名の片仮名表記ができるようになります。したがって、新たに例外として、非漢字圏の外国人住民については、氏名の片仮名表記、または、その一部を組み合わせた印鑑であれば登録ができる旨をただし書き以下に規定するものでございます。

第1号から第6号までについては、登録できない印鑑を規定しておりますけれども、第1号については、今回、通称が新たに印鑑登録できるようになりましたので、住民基本台帳に記載されている通称を追加し、氏名、氏、名または氏名もしくは通称の一部を組み合わせたものであらわしていなければできないものに改正するものでございます。

同様に、2号につきましても職業、資格、その他氏名または通称を加えまして、それ以外の事項であらわしていないものに全面改正するものでございます。

第11条は印鑑登録の抹消に関する規定でございます。

第3号に、新たに氏名を加え、氏、もしくは名、外国人住民にあつては、通称名またはカタカナの表記を含めたところの変更により、登録を受けている印鑑が、先ほど申しました第5条第1項に該当することになったときに全面改正するものでございます。

第4号につきましても、第3条の下に追加するものでございます。外国人住民にあつては住民基本台帳法第30条の45の表の上欄に掲げる者ではなくなったとき、ただし、日本国籍を取得した場合を除くということで、具体的には住民基本台帳の登録に該当しなくなったときにはだめということになります。

それから、次の第2項についてでございますけれども、これは、印鑑登録を職権で抹消した場合の、抹消された方に通知する規定をうたっております。前項で、第3号の次に第4号を追加したため、4号が5号に繰り下がっておりますので、このように全文改正するものでございます。

附則の施行期日でございますが、平成24年の4月9日からの施行となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 1日目は質疑なしと認めます。

---

## 日程第5. 議案第24号 大刀洗町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第5、議案第24号大刀洗町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

まず、議案の朗読をお願いします。高良係長。

〔総務秘書係長朗読〕

.....  
議案第24号 大刀洗町手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
.....

○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。山本住民課長。

○住民課長（山本 浩） それでは、議案第24号大刀洗町手数料条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由及び内容について説明申し上げます。

提案理由は、先ほど朗読のとおり、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加える法律と、外国人登録を廃止する法律が平成24年4月9日から施行されることに伴いまして、大刀洗町手数料条例の一部を改正する必要があるためでございます。

内容について説明いたします。議案書の4枚目に新旧対照表を掲げていますので、こちらのほうをごらんください。

別表第2は、第2条関係の法令に基づく事務に係る手数料についてを規定いたしております。その中で、13の事務の種類、外国人登録法（昭和27年法律第125号）第4条の3第2項、第3項及び第5項の規定に基づく登録原票記載事項証明書等の交付についての手数を削るものでございます。

附則のほうですけれども、執行期日でございますが、平成24年7月9日からの施行となります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 1日目は質疑なしと認めます。

.....  
日程第6 議案第25号 福岡県介護保険広域連合規約の変更について

○議長（長野 正明） 日程第6、議案第25号福岡県介護保険広域連合規約の変更についてを議題といたします。

まず、議案の朗読をお願いします。高良係長。

〔総務秘書係長朗読〕

.....  
議案第25号 福岡県介護保険広域連合規約の変更について

.....  
○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。大浦健康福祉課長。

○健康福祉課長（大浦 克司） おはようございます。健康福祉課長の大浦です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第25号福岡県介護保険広域連合規約の変更について、提案理由及び内容について説明申し上げます。

提案理由は、先ほどの朗読のとおりですが、住民基本台帳法の一部を改正する法律が平成21年7月15日に交付されたところですが、このうち、外国人住民を基本台帳法の適用対象に加えることに係る規定については、平成24年7月9日に施行され、同日に外国人登録法も廃止されます。これに伴い、福岡県介護保険広域連合規約を変更する必要性が生じたためでございます。

内容について説明いたします。議案書の3枚目に新旧対照表を掲げていますので、こちらをごらんください。下線の部分が、今回変更される部分です。別表第3は、規約第18条の広域連合の経費のうち、関係市町村が負担する項目及び負担割合について規定しています。その中で、備考1中の「及び外国人登録原票」の部分を削るものです。また、備考2についても同様でございます。

附則として、施行期日は、平成24年7月9日に施行するものでございます。

また、経過措置として、この規約による改正後の規定は、平成25年度以降の負担金について適用し、平成24年度までの負担金は従前のとおりでございます。

以上、御審議の上、承認をよろしくお願い申し上げます。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 1日目は質疑なしと認めます。

.....  
**日程第7. 議案第26号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について**

○議長（長野 正明） 日程第7、議案第26号福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題といたします。

まず、議案の朗読をお願いします。高良係長。

[総務秘書係長朗読]

.....  
議案第26号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について  
.....

○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。山本住民課長。

○住民課長（山本 浩） それでは、議案第26号福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、提案理由及び内容について説明申し上げます。

提案理由は、先ほどの朗読のとおり、住民基本台帳法の一部を改正する法律が平成24年4月9日から施行され、外国人住民も住民基本台帳の適用対象となります。これに伴いまして、福岡県後期高齢者医療広域連合規約を変更する必要性が生じたためでございます。

内容について説明申し上げます。議案書の3枚目に新旧対照表を掲げておりますので、こちらをごらんください。下線の部分が、今回改正する部分でございます。別表第3は、規約第17条関係の後期高齢者医療広域連合の経費のうち、関係市町村が負担する共通経費の負担割合について規定しております。その中で、備考の2の人口割に関する部分の「及び外国人登録原法（昭和27年法律第125号）第4条に規定する外国人登録原票に登録された者の数を合算して得た数」を削るものでございます。

附則としまして、施行期日は、平成24年の7月9日からの施行となります。

経過措置としましては、別表第3の備考2の規定は、平成25年度以降の負担金について適用し、平成24年度分までの負担金は従前の例のとおりでございます。審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長野 正明） 1日目は質疑なしと認めます。

---

### 日程第8. 議案第27号 町道路線の認定について

○議長（長野 正明） 日程第8、議案第27号町道路線の認定についてを議題といたします。

まず、議案の朗読をお願いします。高良係長。

〔総務秘書係長朗読〕

.....  
議案第27号 町道路線の認定について  
.....

○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。野瀬建設課長。

○建設課長（野瀬 勉） おはようございます。建設課の野瀬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。議案第27号町道路線の認定についての提案理由及び内容について説明いたします。

提案理由については、朗読がございましたので、朗読のとおりでございます。

3枚目をごらんいただきたいと思います。図面がございます。これは、場所は下高橋の彼坪で

ございます。ここは、主要中央道県道久留米筑紫野線の整備計画がある所でございますが、新道についてはオレンジ色で書いております点線でございます。

これが供用開始を一部しておりますが、彼坪から国道322を通過して、町村境の322の所で分離して、ダイダイの点線が下さへ、新道さへ下っていつておるといふ、ここの部分を久留米筑紫野線として供用開始をしたいということでございます。

それに伴い、旧道の彼坪から南側に行っております現道でございますが、これを彼坪交差点から今、久留米市の町村界まで約150メートルを町道に格下げし、今回、町道認定の申請をしたいと思っております。

水色の点線について、これは、前は北野だったんですが、久留米市側については平成17年に市道認定ができておるそうでございます。大刀洗町のみだけが漏れておったらしくて、彼坪から町村界の町道認定を今回、議案として提案しております。

以上、御審議の上、承認していただきますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。11番、山内議員。

○議員（11番 山内 剛） 私は、お願いなんですけど、普通、国から県、県から町に移管するときは、やはり、道路、ちょっと変な言い方なんですけど、お嫁さんにやるときは、きれいな姿でやるというのが、大体、所管の内規なんです。ですから、そこら辺、もらった後に何か支障があったとかいふと、非常に町としても困るもんですから、そこら辺、注意してやっていただきたいと思っております。

○議長（長野 正明） 野瀬建設課長。

○建設課長（野瀬 勉） 山内議員の御質問にお答えいたします。

議員が申し上げられるとおり、一応格下げの段階では条件をつけさせていただきます。この場合については、北野、久留米市側に、ちょうど工場が張りついておりますので、その箇所が傷んでおります。だから、舗装の打ちかえと、路肩の擁壁を改修していただきたいという条件をつけるようにしております。

以上でございます。

○議員（11番 山内 剛） わかりました。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） これで、1日目の質疑を終わります。

---

## 日程第9. 議案第28号 町道路線の変更について

○議長（長野 正明） 日程第9、議案第28号町道路線の変更についてを議題といたします。

まず、議案の朗読をお願いします。高良係長。

[総務秘書係長朗読]

.....  
議案第28号 町道路線の変更について  
.....

○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。野瀬建設課長。

○建設課長（野瀬 勉） 建設課の野瀬でございます。どうぞよろしく申し上げます。議案第28号町道路線の変更についての提案理由及び内容について御説明いたします。

提案理由は、朗読のとおりでございます。

1枚めくっていただきまして、北山隈線と中部31号線、2路線上げております。これは変更でございまして、北山隈線については、終点の変更でございます。

それと、中部31号線については、完全な重複の変更でございます。

もう1枚めくっていただきたいと思います。最後のページでございます。上のほうから説明いたしますと、北山隈線です。これにつきましては、場所としましては、菊池園のすぐ南側と申しますか、旧百部隊の所なんです、そこが、終点側が橋の所で切れておりました、町道認定が。ところが、県道上高橋野町線のほうは直角にここで曲がっております、筑前町に行く所で。

そこで、終点の変更、赤で書いておりますが、ここの空白地帯、約、延長としまして28.3メートルが無認定になっておったわけでございます。実際言うと、ここは県のほうで管理をさせていただいておったということでございます。ここが、県道のほうも路線的に形がTの字になっておかしくなりますので、町のほうに移管したいということで要請が来ております。

それで、終点側を、今言う28メートルほど延長させていただいて、県道上高橋野町線のほうに北山隈線をタッチさせるということに今回上げております。

ここの一応条件としましては、大刀洗川のすぐ南側のほうに排水路がございます。これは相当老朽化しております。これを新しく県のほうでしていただいて、うちのほうは受け取るということの話になっております。

下のほうの中部31号線でございます。これは、平成23年9月の議会において、中部地区農道を町道へ格上げした時の時点で、完全に富多8号線と中部31号線、赤の部分です。これが重複しておりました。それで、この分の、中部31号線の終点の変更でございます。

それで、延長としましては、257メートル減という形になります。それで、富多8号線はそのまま生きて、中部31号線の終点が短くなると、赤の部分が短くなるということでございます。

以上、御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 1日目は質疑なしと認めます。

---

日程第10. 議案第29号 平成24年度大刀洗町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（長野 正明） 日程第10、議案第29号平成24年度大刀洗町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

まず、議案の朗読をお願いします。高良係長。

[総務秘書係長朗読]

.....  
議案第29号 平成24年度大刀洗町一般会計補正予算（第1号）について  
.....

○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） おはようございます。企画財政課長の川原でございます。よろしくお願いたします。それでは、平成24年度大刀洗町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由及び内容について御説明を申し上げます。

先ほど朗読がありましたように、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億2,486万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億7,297万9,000円とするものでございます。

今回の主な補正でございますが、先ほどの町長のごあいさつにもありましたように、防犯灯設置工事費、葬祭場建設事業費、通級指導教室開設のための菊池小学校多目的ホール改修工事費等の予算を計上しております。

それでは、内容の説明をいたします。歳出の7ページをお願いいたします。

7ページの一番上からですが、2款1項1目の総務管理費、一般管理費でございます。これは、職員異動に伴う給料・手当等の減額1名分で、建設課の中で下水道の係に異動がっております。その関係で1名分を、ページ10ページですが、ページ10ページの1番、下の部分です。7款3項2目の公共下水道費、こちらのほうの28繰出金、下水道事業特別会計繰出金ということで、下水道の特別会計のほうに人件費の組み替えをしております。

戻っていただきまして、7ページ、5目の財産管理費、12節役務費ですが、これは、トレーニングジム機器解体運搬組み立て費でございます。職員の健康管理、健康づくりのためにトレーニング機材を解体して、移動して設置する移動費を役務費で計上させていただいております。

それから、13節委託料、庁舎耐震及び大規模改修工事実施設計委託料でございます。これは、エレベーター新設もあわせた設計の委託料として651万を計上させていただいております。

次に、8目電算事務費でございます。この予算につきましては、現在の総合行政システムをRKKのほうへクラウド化によって利用を延長する委託料でございます。

失礼しました。12節の役務費につきましては、地方税電子申請支援サービス利用料ということで、これは計上漏れでございます。

今言いましたクラウド化につきましては、13の委託料のほうに計上をしております。総合行政システム機器の保守委託料、それから、更新のための委託料、それと、情報通信等システム更新にかかるコンサルティング業務委託料ということで、897万6,000円。今の総合システムをクラウド化して延長する分の予算でございます。

それから、14節の使用料及び賃借料、これは、同じくクラウド化に伴うソフトの利用料が785万9,000円、それから、18節備品購入費は、同じくそのための関係機器の購入費として1,407万円を計上させていただいております。

続いて、8ページですが、2款1項10目の自治振興費、補正額が298万2,000円で、内容としましては、13節委託料、自治体ソーシャルネットワークサービス構築運用委託料ということで、まず、構築費としまして172万2,000円、それから、8月から3月までの運用費用としまして126万円を計上しております。これは、フェイスブックを通じて、地域の特産品などを販売、PRするためのシステムの委託料でございます。

次に、18目社会資本整備総合交付金事業費、補正額が5,000万円です。これは、内容として、13委託料、設計委託料として400万円、15節の工事請負費として4,600万円、合わせて5,000万でございます。これは、防犯灯約500基の設置を予定をしております。国庫の6割補助の事業でございます。

次の9ページをお願いいたします。

4款1項14目大刀洗葬祭場建設事業費でございます。補正額としまして2億1,422万円。内容としましては、旅費2万円、需用費5万円、役務費15万円、委託料としまして、基本実施設計委託料、工事管理委託料、合わせて400万円、工事請負費としまして、本体の灰保管庫の改修工事が1,500万、それから、駐車場等の舗装工事、その他附帯工事を合わせまして1億8,000万、それから、備品購入費としまして、祭壇、いす、テーブル、その他備品の購入費としまして3,000万円を計上をさせていただいております。

財源としましては、公共施設整備基金よりの繰入金として1億2,920万円、一般財源として8,502万円となっております。

次に、5款1項8目の戸別所得補償推進事務費でございます。これは、19、負担金補助及び



交付金で、これは弁当代等の追加分として17万2,000円計上をしております。

それから、9目活力ある高収益型園芸産地育成事業費、これも負担金補助及び交付金ですが、夏季の高温対策資材として、遮光ネットの購入ということで、2件合わせて139万6,000円を計上しております。

次に、10目水田農業担い手機械導入支援事業費、補正額として394万9,000円、これも補助金でございますが、水田担い手機械導入支援事業補助金として2件、ウイングハローと大豆専用コンバイン、合わせて394万9,000円の補助となっております。これにつきましては、県の3分の1補助、町の6分の1の補助となっております。

16目農業集落排水事業費、補正額9万5,000円、これは、28繰出金ですが、下水道事業特別会計繰出金ということで、長期入院者の分の還付金の分を計上させていただいております。

次の10ページをお願いいたします。

5款1項19目戸別所得補償経営安定推進事業費でございます。これは、人・農地プランというものを作成するための費用でございます。5年、10年後の人と農地の問題を解決するための未来設計図を作成するというので、新規就農・農地集約を応援する事業でございます。臨時職員の保険料として10万7,000円、賃金が、臨時の職員6カ月分で75万6,000円、旅費ですが、検討委員会の費用弁償等で18万円、需用費が42万円、役務費が8万円となっております。

次の7款1項1目土木総務費でございます。これは、財源の組み替えをしております。

次に、7款3項2目の公共下水道費、これは、先ほど説明しました異動に伴う人件費の組み替えです。

次の11ページをお願いいたします。

7款5項1目の住宅管理費、これも財源の組み替えをしております。

次の9款1項3目の特別支援教育総合推進事業費でございます。これは、その下の5目の早期からの教育相談・支援体制構築事業費のほうに、そのまま21万3,000円組み入れをしておりますので、減額をしております。

4目大刀洗町学力向上推進事業費でございます。補正額として10万円、内容は報償費ですが、8月4日に行われます弁当の日の講演会の講師謝金でございます。

それから、5目早期からの教育相談・支援体制構築事業費です。1報酬として、早期支援コーディネーターの学校派遣報酬、それから、早期支援コーディネーター補佐の方の同じく学校派遣報酬等を合わせて154万4,000円上げております。

それから、賃金として、臨時職員賃金、これはデータ入力のための分、9つき分で、10万8,000円、報償費として12万円、旅費として4万9,000円、需用費としましては、報告

書印刷製本費など36万円を計上しております。

次の13ページをお願いいたします。

12節役務費、郵送料として9,000円、備品購入費として、参考図書購入費、10の施設分ですが、15万円を計上しております。合わせて補正額が234万円となっております。

次に、9款2項5目の菊池小学校費から7目の小学校改築費につきましては、23年度末に急に採択されておりますので、今回計上をしておるものです。

内容としましては、菊池小学校費が、通級指導教室開設のうち教材教具備品購入費として10万円、それから、教育振興費の中に備品購入費としまして、学校開設備品購入費として76万1,000円、それから、小学校改築費として、委託料が347万7,000円、これは、多目的ホール改修工事实施設計委託料、管理業務委託料等でございます。それから、15節の工事請負費が1,470万円、同じく多目的ホール改修工事費となっております。

次の14ページをお願いいたします。

9款5項6目の青少年学校外活動事業費で、補正額2万円、これは傷害保険料の追加で計上しております。

7目ドリームセンター費と、その下の9款6項3目の勤労者体育センター管理費、それから、その下の5目の武道場管理費、3つの施設の屋根等の工事を当初予定しておりましたけれども、再度詳しく調査した結果、勤労者体育センターの屋根・外壁等の痛みが激しいということで、まず、それに絞って改修をとということで、9款5項7目のドリームセンター費、工事請負費については、全額減額をしております。

9目文化財調査事業事務諸費、これは、18節備品購入費ですが、埋蔵文化財の保管庫として、ユニットハウスをシルバー人材センター事務所の横に設置するようにしております。

それから、9款6項3目勤労者体育センター管理費ですが、補正額730万円、これは、先ほど説明しましたように、緊急に修理が必要ということで、追加で委託料182万円、工事費として548万円、屋根・外壁等の舗装工事の予算を計上をさせていただいております。

4目運動公園管理費、補正額50万円、公有財産購入費ですが、運動公園の東側駐車場の北側の1,180平米の土地でございますが、そちらのほうの駐車場用地としての購入費として50万計上をしております。

5目武道場管理費につきましては、先ほど説明しましたように、622万7,000円を減額をしております。

歳出が以上になります。

続きまして、歳入の説明に入りたいと思います。5ページをお願いいたします。

5ページの歳入ですが、13款2項3目土木費国庫補助金でございます。これは、防犯灯整備

費補助金の分で、6割の3,018万円を計上しております。

4目の教育費国庫補助金、これは、学校施設環境改善交付金ということで、通級指導教室開設に伴う分でございます。これは3分の1補助で、補正額が539万6,000円となっております。

14款2項4目の農林水産業費県補助金でございます。これは、水田農業担い手機械導入支援事業費補助金ほか4事業の分で、合わせて560万4,000円を予算に上げております。

それから、14款3項5目教育費委託金、早期からの教育相談・支援体制構築事業委託金で、これは10割補助となりますが、補正額234万円を上げております。

続いて、13款2項1目基金繰入金ですが、公共施設整備基金繰入金のほうから8,800万円、これは、先ほど言いました大刀洗葬祭場建設事業費の財源として計上しております。

次に、6ページですが、18款1項1目繰越金、前年度繰越金としまして1億6,334万7,000円を今回、補正で計上しております。

次に、19款4項1目雑入ですが、市町村振興宝くじ交付金ということで3,000万、これは、先ほどの葬祭場建設工事費に充てるものとして予算計上しております。

以上が、歳入の説明になります。

また、23年度の出納閉鎖が5月末で終わりましたので、正式には9月の決算議会になりますけれども、繰り越しとしまして約3億4,719万5,000円が繰越額となります。そのうち繰越明許費に財源を持っていますので、その分が1億338万9,000円、差し引きますと、純の繰越金としましては4億6,823万652円ほどとなる見込みでございます。

ここから22年度の実質収支3億133万9,857円を差し引いた単年度収支としましては、1億6,689万795円の黒字となっております。これに財政調整基金積立金377万3,000円を加えますと、実質単年度収支は1億7,062万3,795円の黒字となっております。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（長野 正明） 内容の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。3番、後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） 3番、後藤です。この補正予算の9ページ、きょう、追加資料も配られておりますけれども、補正予算の4款1項14目、これの大刀洗葬祭場建設事業費の関連について御質問をさせていただきたいと思っております。

この資料の中にも示してあるとおりに、今回の建設予定地については、3月議会の一般質問でもございましたように、運動公園の南側の有効利用という形で質問がございました。その時の町長の答弁でございますけれども、「現在においては、用地については各種、運動公園のスポーツ

大会等の臨時駐車場、あるいは旧灰保管庫については、埋蔵文化財の遺物の保管庫、あるいは指定ごみ袋の保管庫等々説明がございました。

そして、その有効利用については、町民のいろんな意向として、現在の社会体育施設が飽和状態にあるというようなことで、そういうふうな新しい社会体育施設を建設というふうな声もあるというようなことをお聞きしました。そして、最後の町長の締めとしては、現在の利用・活用方法を継続していくような答弁をいただいたと思います。

ところが、今回、この説明資料の中にもありますとおり、5月の緊急庁議が開かれて、そして、急遽こういう葬祭場建設というのが立ち上げられた。そういうところで、最初の一般質問の答弁と、それから、この5月に至った緊急庁議に至るまでの町長の考え方の中には、いろんな決意みたいなものが、ここに至るまでにはあったのではなかろうかと思えます。

その細かい資料の中身ではなくて、その辺の基本的な町長のそこに至った経緯、あるいは決意、そういうことについてお聞きしたい。

特に、この葬祭場建設が、町民のそういう、今、財政健全化も進められている中で、2億1,000万相当の特定財源というか、基金等の取り崩しはするとはいえ、これだけの投入をするわけですから、そういうところの考え方と、それから、この葬祭場建設が町の緊急というか、発展・活性化にどう向けられていくのか、それから、住民福祉の向上にどう結びつけられていくのか。

一部、この葬祭場、この追加資料の中にも示しておられますけれども、その辺の町長の基本的な考え方といいますか、その辺の強いお気持ちがあると思えますので、その辺をまずお聞かせ願ったらというふうに思っております。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） では、後藤議員の御質問にお答えをいたします。

確かに3月の議会の時はお答えしたとおりでありますけれども、その後、実は何回も現地を見に行きました。実は、3月に武雄の樋渡市長がおみえになった時のシンポジウム、その時にも言ったんですけれども、ちょうど私も2期目になって、やはり1期目とは違う視点で、ちょうど行政運営をやっていきたくないとずっと考えておりました。

そういうところで、たまたまフェイスブックでの物品販売というのを実施したいということで、その決断もしたわけですけれども、そのころから、やはり、もう少し町の中で経済が循環するようなことを真剣に考える必要があるのではないかと、そういう思いもありまして、あそこの現地は、すぐ近くに、かつてはもともと火葬場がありました。そして、廃棄物も、処分場みたいなことにも使っておったそうです。

ですから、一時は民間の業者に販売とか、そういうことも検討した時期もありますけど、やは

り、それではまずいだらうということで、ずっとそのままにしておいたわけです。

現在は、今、後藤議員が言われるように、灰の保管庫は、一部ごみ袋を入れたり、それから、いろいろ、教育委員会でやっている調査で出てきたものを、出土品を保管しているとか、そういうことになっていて、あれが有効に利用されているとは思えないので、この際、いろいろもっと有効な活用を考えたほうがいいと、そういう思いでずっと私自身は考えておったところを、葬祭場だったらいいのではないかとということで考えついたわけです。

資料にも書いておりますように、町内にはないし、大刀洗町の周辺にはいろいろ、JAさんとか、民間の業者さんとかありますけれども、実際に、お年寄りの方は遠くに行くのに困っているとか、そういう声も聞きますし、葬祭場を建設すれば、皆さんのためにもお役に立てると、そういう思いで提案をいたしました。

高齢化がこれからどんどん進みますし、今、年間に、去年あたりで150名ぐらいの方が亡くなっておられますけれども、これもまたふえていくのではないかと思いますし、この事業は、余り中身のことは、そんなに詳しくわかっているわけではないんですけれども、事業としてやっても、そうリスクは少ないのではないかと、そういう思いであります。

それから、基金については、今持っている基金に手をつけることはなくて、宝くじの関係で、市町村振興協会から去年1億円入りましたけれども、これがあと4,500万ぐらい入ります。

それからもう一つは、災害の関係で積み立てておった基金が1億5,000万ぐらい、これはまた今年度中に入るようになっておりますので、基金については、今持っている基金に手をつけることはない。そういうことで、余りそういう面でのリスクもないと、そんなふうに思っております。

今までの行政で、金を稼ぐとか、そういうことをやったことがないので、やはり、皆さんは、職員の人たちは不安があると思うんですけれども、私はもともと民間の業者で会社は幾つもつくりました。長いのは40年ぐらい会社を経営していますから、そういう意味でもいろいろ検討をして考えたんですけれども、これはリスクはそうないと、そういう思いで。

これは雇用の創出にもつながるし、それから、地場産業の振興にも幾らかなりとも寄与できると、そういう思いでぜひともやりたい。そういう思いであります。

○議長（長野 正明） 3番、後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） 今、町長のほうから答弁をいただきました。そういうことで、私が先ほど言った、いろんな社会体育施設の飽和状態というふうな町民の声があるというふうなことを、直接町長のほうからもお聞きしましたし、その辺のことも含めて、選択肢、町長がこういうふうにお考えになったというようなことはわかりましたけれども、幾つかの選択肢があったのかどうか、その辺はどうですか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 体育施設も、実は、一時提案をされたことはあったんですけども、これも、それはつくるといふか、いざとなると、やはり建物をつくると、ずっと維持費がかかるんです。ですから、そう簡単にやろうといふふうにはなかなかいかないところがあります。それで、今回については、はっきりいって、そういう体育施設をどうかというようなことは検討をしております。

もし、その体育施設がどうしてもということになれば、つくる場所は幾らでもあるだろうし、そういう時期が来れば検討をしていいと思いますけど、今のところは、まだそういうことは考えておりません。

○議長（長野 正明） 3番、後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） 先ほどお聞きしますと、財源のほうは、いろんな方面からの調達とございますか、その辺は、今の基金の積み立てには影響ない方向で考えているというふうなお話もございました。

一応、そういう、このたびの3月の議会があつて、そういう一般質問の内容とか、そういうのは町民の方は十分御存じです。その辺を、この2カ月の中でそういうふうに変つた後には、やっぱり、これはよっぽどしっかりしたその気持ちを強く出していただかないと、非常に住民としては、答弁のあつたことと随分かけ離れた方向じゃないかというふうな恐らく意識を持つんじゃないかというふうに思います。

先ほどからおっしゃるように、町としては、いろんな事業において、町の活性化とか、図るといふふうなことをおっしゃいましたけど、それはそれで結構なことだと思います、もちろん。

ただ、計画性において、さすが民間出身で、町長さんだけあつて非常にスピーディーな、いつもおっしゃるようなスピード感を持ってといふようなことで、そういうことやなからうかと思ひますけれども、その辺も、今後いろんなことを、町民の方はこれに対しての意見が出てくると思ひますので、我々ももちろん、そういう意見を町民の方からいただくとと思ひます。

そういうことを念頭といふか、頭の中にちゃんと入れておいていただいて、そして、この建設も考えていただきたいといふふうに思ひます。

○議長（長野 正明） 答弁要りますか。

○議員（3番 後藤 晴一） しばらく私も今の答弁を聞いて、私自身も考えさせていただきたいと思ひますので、答弁は要りません。

○議長（長野 正明） ほかにございせんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 葬祭場の建設の資料が出ております。これの説明をまずお願いできませんでしょうか。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） 本日、3枚の資料を配付させていただいております。まず、1枚目につきましては、前回の全員協議会の中で口頭で説明をさせていただきました。ほぼその内容でございます。経過なり建設の目的を上げております。それから、計画の概要ということで、内容が通常の120席と30席の式場2つを備えたものということです。

それから、運営方法として、町100%出資の子会社で運営するという、スタッフ体制については、今、検討中ということで書いております。

それから、予算は、先ほど補正予算の中で説明したとおりでございます。

裏のページのほうですが、財源としても先ほど説明をしたとおりです。

それから、事業計画、これにつきましては、全員協議会の中では、現状は、現在、23年度154名の方が亡くなられて、150名ぐらいということで、2番の年間の粗利益と書いておりますが、そこが、全協の中で説明させていただきましたけれども、前回は一応50%で利益率を上げておりましたが、いろいろ調査をしまして、45%で修正をした分を、一応そちらに載せております。

河北苑で年間15.5件ということで、JAみいの件数も上げております。

それから、③で事業利益というのが、今回新たに追加した分ですけれども、3枚目を見ていただきたいと思えます。3枚目に大刀洗葬祭場のシミュレーションということで上げております。一番上のほうは死亡の発生件数、一応150という数字で、そのうちの120名ぐらいが大刀洗町で葬祭をされる可能性がある方というか、そういう方が、基本の数字が120名で考えております。

それから、2段目に、そのうちの利用率、何%利用されるかという利用率を上げております。それをかけ合わせたものが、その下の年間利用者件数ということで、初年度の欄のところ上げています30%で年間36件、それから、平均単価としては、一応、平均で100万という形で単価を上げています。

年間利用金額が、初年度でいえば36件掛け100万で3,600万、粗利益率として45%を掛けた年間粗利益が1,620万円という形で書いております。この分が利益の分で、その下が経費として上げております。人件費として、一応今のところは3名です。責任者の方と職員と事務の方3名で、年間1,300万、旅費が20万、事業費が50万、施設管理費として、施設の維持管理費です。

そういうものを含めまして年間600万、事業管理費の経費の合計が1,970万ということで、年間粗利益から差し引いた事業利益として一番下に上げております。36件であれば、350万の赤字ということになります。

順に2年、3年、4年という形で上げておりましたが、利用率が、それぞれ40%、50%、60%であった場合ということで、少なくとも40%の48件以上ないと黒字にならないということで、最低年間50件以上で、70件を目標に事業を進めていくということでシミュレーションを上げております。

済みません。戻っていただきまして、1枚目の裏ですが、あとは、全協で説明しましたスケジュールを上げております。説明しましたように、1月オープンを目指すということで、今後の計画を上げております。

2枚目ですが、こちらのほうは、指定管理者制度の導入スケジュールということで、今考えておりますのは、100%出資の子会社をつくってというところで、スケジュールをこちらのほうにお示しをしております。

今後、管理条例制定のための内部合意すべき事項ということで、指定管理の実施期日、業務範囲、使用許可制限等の内容を今後詰めていきまして、9月の議会にということになります。7、8月で名称を募集、それから、9月になりましたら条例等の制定のほうになります。議会等にそれぞれ必要な手続に関する条例等の提案をしていくようになります。

また、あわせて予算の提案ということで、出資金、それから、初年度のみにつきましては、委託料として幾らかの予算を計上したいというふうに思っております。議会の後にまたそれぞれ条例に伴います様式等の作成の予定をしています。

10月が、指定管理者の仕様書の作成ということで、指定管理者を選定するための仕様書を作成するようになります。それから、特例事業所からの申請書の提出、この特例事業所というのは、100%出資の会社になります。

11月上旬から指定管理者要件を、その会社が満たしているかどうかの検討、それを町長に報告しまして、11月下旬に特命事業者を指定管理者候補者として決定、12月に議会のほうに提案ということで考えております。議決事項として、施設の名称、指定管理者名称、指定機関、その他を提案したいというふうに思います。それを議決をいただきましたら通知をして、広報等でお知らせをするという流れになります。

1月に指定管理者指定告示、その他、協定書等の締結をしまして、1月からスタートという、非常に大まかですが、指定管理者制度の導入スケジュールを2枚目に上げております。

以上が、きょう配付しました資料の説明になります。

○議長（長野 正明） 説明が終わりました。質疑があればどうぞ。9番、平田議員。

○議員（9番 平田 一成） 9番、平田です。町長にちょっとお尋ねいたしますけれども、今、後藤議員の言われましたように、余りにも急な葬祭場の建設ということで、補正予算まで組んでそう急がないかのがなぜだったのか、それは企業経営者として、私も反対ではございません。



ただ、もう少ししっかりとあれを練った上で、議会にももう少し早く、こういうことをやろうと思っておるといようなお話もあってよかったのではないかと思いますし、それから、雇用の問題です。派遣会社をするといえば、地元からの雇用は恐らく余りないんじゃないかとも思いますけれども、その点が一つと。

先日、町長が、葬祭場が軌道に乗れば、民間かどこかにも渡してもいいというようなことをが言われましたが、そういう点がどういうふうな面で、そういう軌道に乗れば移すということが、どういうふうな面でそういうことをされるのかをお尋ねいたします。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） まず、最初の、何でそんなに急ぐのかという質問ですけど、これもやったがいいんじゃないかと、そう思って、先ほども話しましたように、これは、私が勝手に決めたわけではないんです。庁議に諮って、みんなで相談して、やろうというふうに決めたわけですから。

なぜそんなに急ぐのかということですけども、私としては、これはそんなに急いでいるという気持ちはないんです。これをやるとなれば、当たり前ぐらいの感じであるんですけど、それは、お互いの、平田議員も民間の経営はいっぱいしてあるからわかるでしょうけども、これを時間をかけて、例えば、議会の皆さんにずっと説明して、1年ぐらいかけて説明して、それでみんなが納得するかどうかで、それもわからんわけですから。

そうすれば必ずしもいいということもないのではないかなと思うし、ですから、どうせやるということになれば早くやって、できれば、私としては、なぜ1月に始めたいかといえば、自分の残りの任期も考えて、なるべく任期のうちにはある程度目安をつけたいと、そういう気持ちがあります。

それで、将来のことは、はっきり言って、どうするというか、そういうことを決めているわけじゃありませんけれども、とにかく、今の上げている2億余りの金を、実際入札すればもう少し減るかもしれません。2割減れば4,000万ぐらい減るわけですから、それは減るかもしれませんが、とにかく回収するまでは、やると決めたそういう立場からして、しっかりと目安をつけたいと、そういう気持ちであります。

それは、JAの組合長から、最初から委託してくれないかという話も聞きましたけれども、やはり私の立場としては、もとをとるまでは何としても自分で責任を持ってやりたいと、そういう思いであります。

○議長（長野 正明） 9番、平田議員。

○議員（9番 平田 一成） 軌道に乗ったら譲渡してもいいというお話がこの間あったと思うんですが、その点はどういう考えのもとでそんなふうになられたのかをお尋ねいたします。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 大刀洗の場合は収益事業で全くないんです。よそはいろいろあります。道の駅があったり、それから、九重町だってつり橋をやって、あんな大ばくちを打って物すごく稼いでいる。

やっぱり、これからは町としても何か収益事業があるほうが絶対強くなると思うんで、そういうことを考えてあれしたんですけれども、職員がずっと携わっていくというのは、やっぱりこれは大変だと思うんです。

ですから、さっきも言いましたように、ある程度元がとれた段階で、その辺はその後の検討になると思いますけど、例えば年間に何千万円かで委託するとか、そういうことになれば、何もなくてお金が入ってくることになるわけですから、できれば、そこ辺は、私もいるかどうかかわからないし、その辺になってまた検討をしていただければどうかなと思います。

○議長（長野 正明） よろしいですか。

ほかにございませんか。5番、山田議員。

○議員（5番 山田 英敏） 山田です。同じく葬祭場の件でお尋ねしたいんですが、スケジュールも決められております。

これからいきますと、全体としては当然事前の県との打ち合わせもされたかと思いますが、確認申請、これは当然、倉庫から用途の変更がありますので、当然確認申請は出されるということで、それはわかるんですが、まず、開発という行為、これは要らないのかどうか、この辺をお聞きしたいんですが。

開発行為、これは土地計画法の中に、「主として建築物の建築または特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地区画形質の変更」、これを開発というわけなんですけど、この開発にかからないということは、具体的な図面を提示して、県のほうと打ち合わせをされたのか。

私が心配しているのは、この言葉だけからすれば、開発にはかからないというように思われるのですが、実際的には、例えばこの文言だけでは入らないと思って、申請側が思っている、例えば、区域内に里道があるとか、水路があるというだけで開発にかかるということがあるわけです。もちろん副町長のほうがおみえになっていますので、その辺は県のほうと協議されているかと思いますが、私はちょっとその辺が不安があるわけでありまして。

区画形質、これは地上げをするわけでもないし、区画が変わるわけでもないということで、それには該当していないかと思いますが、表面を舗装することによって、排水が変わるんじゃないかと思います。

改めて排水路もつくられるというふうはこの前の図面ではなっておりますので、排水路の建設をすることによって区画が広がる、そしてまた、排水する末端には当然承諾が要ります。開発がわからなければ、そういう承諾は要りませんが、具体的に図面を示して県のほうと協議されたの

かどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 山田議員の質問にお答えいたします。

県とのその開発の協議はしておりません。先ほど指摘された排水ですけれども、今も排水路があって、あの敷地内の、雨が降って流れる水は、みんな今の水路を使って池のほうに行くようになっています。だから、今回整備をし直しますけれども、それは変わらずに、最終的にはあの池のほうに行きますので、そういう開発の手続はしておりません。

今のある建物を改造することですから、そういう必要はないのではないかなと思っているんですけれども。

○議長（長野 正明） 5番、山田議員。

○議員（5番 山田 英敏） 申請側からすれば、条文というのはいいほうに解釈して、我々もそういうような解釈でやるんですが、現実にも今、仕事の中でやっておりますと、さっき言いますように、里道があって、里道をつかえらというだけで開発にかかるわけです。

ですから、今回の場合は、全く既存の水路に流すというだけでなく、若干広げなくちゃ、今は特別な舗装じゃありませんので、地下吸い込みもありまして、そうないかと思いますが、これが、表面が舗装されますと流れが変わります。

ですから、そういう面では流れが変わるので、当然排水路は若干大きくするなりしないことには流れないんじゃないかというふうに考えるので、その辺をお聞きされたほうがいいんじゃないかと思うわけです。その辺、指摘される場合がよくありますんで、その辺どうでしょうか。

○議長（長野 正明） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤 嘉洋） 山田議員の質問にお答えいたします。

先ほど町長から申しましたように、今、確認のほうはしていないという現状ですけれども、今御指摘いただいたところを、後でやはりそうだったということになると、そのほうが事が大きくなりますので、御指摘どおりまず確認をさせていただいて進めていきたいと思っております。

○議員（5番 山田 英敏） よろしくをお願いします。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。3番、後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） 項目は変わりますけれども、補正予算書の7ページです。電算事務費、これに関連してでございますけれども、今回、委託料等の補正が上げられております。こういう中で、ASPの保守料何か月分とか出ておりますけれども、この辺の、当初は業務改善、事務改善という形で、こういう考え方で進めていきたいというふうな説明がございました。

しかし、こういう補正の中で具体的な説明もなく、何か月分の保守料とか、ここが出るというような、どうもその辺の説明が先ではなかろうかというふうに思いますけれども、その辺はどう

でしょうか。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） 当初予算におきまして、今の現行のRKKシステムを、延長をして、その間に自治体クラウド等をいろいろ検討していきたいというふうに伝えておりました。

一応今のRKKシステムが6年目に入りまして、システムのいろんなサーバーとか、パソコンとかの今、障害が相当ふえてきております。そういうことも踏まえまして、緊急に、どうしても保守期間としましては、今年度が限界であるということでございましたので、いろいろ協議をいたしまして、RKKのクラウド方式で今のシステムを活用しながら延長したいということで今回補正をお願いしたところでございます。

RKKのシステムは、行政を出発としたところでございますので、近辺では広川町がこのクラウド方式で今現在やっております。今回、そういうことを目標に、一応ことしの12月に切りかえをいたしまして、そのシステムの利用期間を3カ年ほど考えております。

そういう中で、今後、将来のあるべきその電算のあり方を、近隣市町村等と研究しながら、自治体クラウド共同化に向けて今後進めるように考えておるところでございます。一応そういうことで、急遽、今回補正に上げさせていただきましたけれども、内容的にはそういうことでございます。

以上です。

○議長（長野 正明） 3番、後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） やっぱりこういうのを補正予算にぽんと数字だけというような形で上げるより、そういう前提をきちんと説明されて、そういう機会をつくってでも、将来のそういう計画とか説明されてから、ここに上げるべきと私は考えます。

それから、役務費も計上漏れとかいう話がぽんと出ましたけれども、これなんかも、行政であれば、これは当然考えておかないかん問題ですから、その辺は今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） 後藤議員のご指摘のとおり、やはり、当初予算で確実にしておらんものについては計上するのが当たり前でございます。今回申しわけなかったんですが、当初漏れであったということで、一応予算計上をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それと、今後の電算執務のあり方については、内容的なものが十分煮詰まってきましたら、議会等にも十分御報告をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（長野 正明） 3番、後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） わかりました。よろしくお願ひいたします。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 戻りまして、葬祭場の件でございますが、先ほど町長の答弁で、収益事業を町でもやっていきたいんだということをお聞きしたんですが、その一例として、例えば道の駅とか、つり橋という話がありました。

例えば、つり橋というのは、よそに例えば、ほかにどなたもやっていないから、町が税金を投入してつり橋をつくって、そこが成功して町に人が来た。そして、町内の業者の経済が非常に浮揚したということはわかります。

また、道の駅も地産地消の物を売る所がないから、そういう物をつくって販売して、その波及効果でまた町内に人がいらっしゃって、経済が活性化したというのであれば大変よくわかります。

しかし、これは、葬祭場というのは完全にこれはバッティングしているわけです、今、民間がされていることと。しかも松崎ですとか、北野町とか近い所にあつて、車で5分ないし10分の所に行けると。

それに対して2億余のお金を使って収益事業に参入すると、要するに、民間とバッティングしてパイの奪い合いをすることになるわけです。一方ではこちらで雇用ができたりとか、活性化になると言うけれども、パイが一定とすると、こちらが仕事をとった分、民間さんのお仕事が減るようになると、そうすると地域経済に対してほとんど打撃があるということになるろうかと思いますが、その辺についてはどうお考えですか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 議員の質問にお答えします。

確かに大刀洗町にはなくて、周辺にはあります。ですから、幾らかは競合して、バッティングをするというか、そういうことはあるでしょうけども、何といたっても町内にはないわけですから、町内に例えば1カ所でもあれば、こういうことは考えられないんです。町内にないんですから決断したわけですから、そこ辺のことを、周りにあるからやるのはおかしいんじゃないかという、そういう議論はおかしいんじゃないでしょうか。

○議長（長野 正明） 4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 例えば、山村であつて、周りに事業者がいないと、葬祭をやる方もいない、そういうことになれば、当然、町でそれをつくってやっていこうかということになるけれども、ここは平野部で、町内にないとはいっても、要するに町内に1個ないといけないというような施設じゃない。すぐ町の際に民間さんが幾つもやっていらっしゃる。甘木に入った所にもやっていらっしゃると。

そうなると、さっきから急ぎ過ぎじゃないかというのもあるんだけど、急ぐか急がないかはいいんですが、そこに必ずしも町内に2億のお金を使って建てるだけの、しかも税金使って立てる

だけの緊急性があるのかというところなんです。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） お答えいたします。

これは収益事業です。必ず元がとれるわけです。だから、使えばなしではないということを考えてもらわんといかんです。

大体今まで行政は、そういう稼ぐということに関して非常に無頓着ですから、余りそういうことをやっていないけども、非常に条件の悪い地域ではいろいろやっているんです。ですから、うちはたまたま比較的条件がよくて、そういう要望も少なかったからやっていないんでしょうけど、やはり、これからはいろいろ考えてやっていくべきだろうと思います。みずから助ける者しか助からん。

○議長（長野 正明） 4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 例えば、先ほど言いました道の駅ですとか、つり橋は需要喚起して、例えば、町が経営努力することによって、今までのパイが大きくなるということになれば、お互い民間さんと一緒に経営努力しながら、お互いの両立というか、収益を目指していこうという話になる。

ところが、これは経営努力したからといって、町内の死亡者の方がいきなり100人ふえるとか、パイがふえるとか、そういうことじゃない。結局同じパイを、今まで民間の方がやっていらっしゃる方と結局のところとり合いをしないとイケない。

そうすると、この建設の目的の中に地場産業の振興とか町内の雇用の場の拡充とあるけども、ここを、例えば町の事業では、これがもしかすると生み出せるかもしれないけれども、その分、一方では今までされておった方に重大な影響があるわけで、そこら辺の、当然行政としては、町の経済の振興というのを見ていかないといけないわけなんですから、そこら辺の影響というのは当然これは見ていかないといけないと思うんですけど、ここには書いていないんです。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） この事業は、町内だけでというふうに、そんなにこだわらなくていいんじゃないかと思うんです。境界があって、大刀洗外の方は使っちゃいけないとか、そういうことではないわけですから。はっきり言って、うちよりも人口が小さな所で町内に2カ所ぐらいある所もあるんです。例えば大木町なんかはそうです。どういう形態でやっているか知りませんが。

ですから、それは民間の業者は、それなりに採算性を考えて競争をしてやっていくわけですから、今回つくとすれば、だから、100%出資の子会社だと言っているけど、競争をしてやっていくために子会社と、そういうことで考えていますので、それはやっぱり経営努力をせないかんです。

ほかに人選したところは幾らでもあるわけですから、絶対大刀洗の中だけでというふうに考える必要はないんじゃないでしょうか。

○議長（長野 正明） 4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 理屈としては、よそから経営努力でとってくるというのはあるけど、実際には地元のことがやっぱり重要になるわけで、それでその、全くバッティングする事業を町が税金を投入して箱を建てて、その上で指定管理をして、最初から自分たちで箱を建ててやっている民間さんと競うというのは、まずその土俵がおかしいんじゃないですか。

税金を使って民業を圧迫するようなことに私は見えるんですけど、どうですか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 民業を圧迫というけど、大刀洗町内にはないわけでしょう。それで民業圧迫と言えないんじゃないですか。

○議長（長野 正明） 4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 資本主義の経済活動の原則の中で、大刀洗の中でないといっても、実際には大刀洗の中に組合員さんが多数いらっしゃるような業者があるわけで、そういう方が現に使っているわけですから、そこは当然大刀洗にも大きなこれは、大刀洗住民の方、それから、大刀洗の経済にも大きな影響はあると私は思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 平山議員と、その辺の考えはなかなか一致しないと思います。

○議長（長野 正明） 4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） それで、雇用と地場産業の振興とあるけれども、この前の説明で言われました雇用といっても、実際には正社員の方は恐らく二、三名しか働かれないと、それから、こういうふうに常時葬祭があるような事業でもないから、実際の葬祭をされる場合には、その専門の方をお呼びになるんじゃないか。そこは人件費がどこに出ているのかわからないんですが。

それから、将来的には続けるかどうかかわからない。どこかに事業を譲渡することもあり得るとなると、雇用がどうなるかわからないと、これは指定管理全般に言えることですが、そうになると、雇用について。

それから、地場産業についても葬祭業というのは、その日の晩に通夜があるとか、いきなり花が大事になるとか、非常に特殊な、短期大量発注というのがありますので、それについては、当然町内の業者がどれだけのパイがあって、どれだけの能力があるのかということについても、これは見た上で建設の目的という所に書かないといけないと思うんですが、その辺の検討はどうですか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 確かに今、町内の業者がどのくらい対応されているかわかりませんが、例えば花屋さんとかでいうと、そんなに大規模な対応はできないだろうと思います。ですけれども、最初はできなくても、だんだんやれるようになれるかもしれないし、それは、今はやれないから絶対やれないというふうに思わなくていいんじゃないですか。

○議長（長野 正明） 4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） そこについては、もしやるのであれば、まだ時間はあるわけですから、よく見ていただきたいと。

最後にもう一つお尋ねしたいんですが、指定管理者制度ですが、指定管理者制度というのは、当然その施設をどこの団体、株式会社なり、NPOなり、どういう法人が経営すれば、その箱が適切に効率よく運営されるかというのを、当然公平な観点から検討をしないといけない。

ですから、例えば葬祭場をつくって、どこを指定管理するということを普通に考えますと、今までのノウハウを持っていて、さっき答弁でありましたが、ノウハウを持っていて、うちならこれぐらいで、こういうノウハウもあるし、こういうことができますという業者を公開の中で募集して選定するというプロセスが、私は当然一般的だと思うんだけど。

これを見ていると、最初から子会社、何か大刀洗町100%出資の子会社というのが最初にあって、そういうのがあって業者選定を行うという、そうすると完全に出来レース、最初から受ける会社が決まった状態で、最初からこれを取りあえず仕様書をやっていくんだということになるんだけど、そこは当然、指定管理をやる以上は、業者選定なり業者公募というのを公平な立場でやっていかないといけないと思うんですが、その辺の手続はどうですか。

○議長（長野 正明） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤 嘉洋） 平山議員の質問にお答えいたします。

指定管理者の制度というのは、原則的には平山議員のおっしゃるようなことで間違いはないと思うんですが、私が見た通知等の中で言いますと、いわゆる公募じゃなくて特命でやれる場合というのはあると。そういった場合は、自治体が政策的に設けた団体に管理を指定する場合とか、もしくは地場経済に付与するような、そういう特定が妥当だというふうに見込まれる例というものが幾つか載っております。今回の例は、それに該当すると考えておりますので、このような運営スタイルを提案しているところでございます。

○議長（長野 正明） 4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） まさにそれが指定管理者制度の問題と申しますか、要するに、契約でいうと随意契約で、今回でいうと、こちらの契約者と向こうの契約者が同じ方に、特命でしたっけ、特例でしたか、でお渡しができるという、非常に一般的な感覚から見ると、ちょっとあり得ないような制度が認められているわけです。



指定管理者制度全般についての問題というのは、雇用の問題とか、公平性の問題とかもありますので、ここは、確かにそこは法律で認められておりますが、一般的な常識から見て、最初から100%出資の子会社に頼むというありきが妥当なのかどうかと、私は、それはやっぱり納得できませんので、その辺については、また最終日に続いて申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（長野 正明） ほかに、8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 平山議員の質問の関連ですが、100%出資の子会社で、ここの人件費が3名分上がっております。この人たちを管理指定にするということですか。3名ほどの雇用をして、その上で管理指定をするということと先ほどの説明では思ったんですけど、そのところがちょっと私は理解できませんが。

職員がいて、その上で管理指定に出されるのか、この職員、この人たちが管理指定を受けるのか、そこら辺の御説明をお願いします。

○議長（長野 正明） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤 嘉洋） 花等議員の質問にお答えいたします。

指定管理者制度というのは、必ずしも法人格のものでなくてもいいんですけども、団体に指定するということになっておりまして、個人に対しては指定できないようになっております。

ということで、100%出資のこの会社ということになるんですけども、建物、土地についての所有は当然町になりますけれども、管理運営全般の権限について、指定管理者のほうに権限を任せるといことになりますので、その株式会社は、葬祭の直接の業務にももちろんですけども、この施設の例えば清掃とか、その辺の附帯サービス、こういったところについても株式会社から一部事業を委託できるという形になっておりますので、そういったところからも必要に応じては地元の雇用というものは生じ得るのではないかというふうに考えております。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） ということは、今想定してあるのは、ここに責任者1名と職員、それから、事務の3名を雇用して、この人たちを、この団体というか、そこに指定管理を渡すということと解釈してよろしいですか。

○議長（長野 正明） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤 嘉洋） ここに書いてある職員というのは、基本的には有償の職員ということで、マネージャーとか実際事務を扱う職員とか、実際葬祭の関連の業務を扱う職員ということですけども、当然会社ですから、取締役という形で、社長から、取締役から幹事という形の、非常勤という形での役員もいますので、そこを含めての全体の株式会社ということになるかと思えます。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 普通ですと、指定管理者制度を取り入れる場合、入札とか行ってするのが通例だと思うんですが、そうなりますと、今度の葬祭場の場合は、ここを指定管理者にするということで発足するわけですね。

○議長（長野 正明） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤 嘉洋） 質問にお答えいたします。

そもそも、こういったやり方をやるというのは、先ほど町長からも御回答ありましたように、収益事業ということでやるということが前提でございます。さらに、住民サービスの向上を図るとともに、基本的に町直営ではなくて、小さな町役場です。いわゆる小さな役場を執行する上で、町営ではなく、外でやってもらうということで、こういった株式会社でやるということが有用な手段であると考えております。

先ほど収益事業とありましたように、株式会社が経営努力を発揮して、その中で上げた利益については町に還元していただくと、その還元していただいたお金は、やはりまた町政に生きていくというふうなことを目指しております、要は利潤追求です。

その意図を明確にするという意味で、こういった株式会社を設立するのでありまして、指定管理者については、だから、こういった目的からも、こちらのほうに指定する、いわゆる特命をするというふうなことが妥当であるかと考えております。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。2番、黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） それでは、2点ほどお聞きしたいと思いますが、関連しますけれども、ちょうど保管庫ができたのが何年ぐらい前か、それと同時に、今度はこの葬祭場を例えば計画するということになる、計画年数、結局何年ぐらいをちょっと言うなら耐用年数としてするのか、そして、どうせ設計しますけれども、分かりますけれども、大体今のH鋼、あれはほとんど崩さないというふうな考えておるわけです。

外部はほとんど崩すかと思えますけれども、H鋼の耐用年数、それを含めて大体何年ぐらいを計画にできるかというようなこと、2点と。

あと1点は、9ページになりますけれども、水田農業担い手機械導入支援事業です。これにつきましてお聞きしたいと思えますけれども、今、非常に各生産団体、農業の生産団体等に、ちょうど汎用コンバインやら大豆のこういうふうな機械が非常に耐用年数が過ぎて、切りかえ時期に来ておるわけです。

それで、非常に切りかえて補助事業にしたいというけれども、補助金がないというようなことではありますが、きょうもここに、具体的、あるいは県が3分の1と、町が6分の1ということになりますと、ちょうど50%の補助率になるわけです。

それで、考えようでは、今、下高橋から栄田から非常に集団がありますけれども、そこら辺の町単独でも、切りかえ時期で非常に困っておりますので、そこら辺の産業課長の一応考え方等をお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（長野 正明） 答弁をお願いします。どなたが、安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 黒木議員の質問にお答えします。

まず、最初の保管庫についてですが、保管庫は、灰の保管を平成8年から16年まで使っているようであります。ですから十五、六年たっているということですがけれども、これを計画するに当たっては、工事と業者とといいますか、頼むとかなんとかじゃなくて、工事の業者の方と、それから設計の人と一緒に来てもらって見てもらいました。

ですから、使えるかどうかというのは確認できないと進められませんから、そういうことで一応確認はしました。一応、骨組みの部分はそのまま使うと、屋根と、それから壁は、1面だけ残して、3方は全部やり直すという、そういうことで考えております。

耐用年数については、鉄ですから、当分は、何年ぐらいでという、その心配はしなくていいのではないかなと思っていますけれど。

○議長（長野 正明） 矢野産業課長。

○産業課長（矢野 孝一） それでは、黒木議員の質問にお答えいたします。

水田農業の機械の購入でございますけれども、今のところは、ここに上げております県の補助事業につきまして、町が6分の1補助しているというのが現状でございます。

今のところ、認定農業者の面積要件とか、それとか、各組織の要件等々を満たしてある方につきまして、この県の補助事業が適用されるということで、今、運営をしております。

黒木議員御指摘の町単独でもこういうふうなことができないかということでございますので、確かに今、要望が多ございます、いろんな要望が。ですから、小さい部門につきましては、ことしから新しく、水田農業につきましては、経営規模等々につきまして要件がたくさんございますので、今、黒木議員がおっしゃるようなことにつきましては、また検討をしていきたいというふうに思います。

施設園芸につきましては、ことしから新しく事業を設けておりますので、水田農業につきましては、そこまでまだ至っておりませんので、そういったところを含めて、県の補助金の要綱なりを検討しまして、また判断したいというふうに考えております。検討するというところで。

○議長（長野 正明） 2番、黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） それで、今、町長から回答いただきましたけれども、私たちは、結局、保管庫として見よったわけです。それで、やはり葬祭場としては、現場がどのようになって

おるかも、H鋼が、大体H鋼なら40年から50年はもてるかと思えますけれども、ちょうど今、平成8年からという十四、五年たっております。

そこら辺が、言うならば、ことしが24年ですから16年、あと40年すれば、24年か、というような耐用年数になるかと思えますが、それについては、技術者が加工すれば、プラスアルファで今から40年たてるんじゃないかと思えますけれども、そこら辺を心配しよったわけです。

そこら辺を、私としては保管庫として見ておったものですから、現状のH鋼が腐れとらしれんじやろうか心配しよりましたので、そういうことをございます。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 1回見ていただくとよくわかるんですけど、緑色の塗装をしてありまして、ほとんど傷んでおりませんので心配はないと思えます。

それで、天井は物すごく高いので、上からつるすような構造になる可能性があるんです、部屋を。そういうことをやると思うんですけど、そうなると、強度の計算はしますので、そこ辺のチェックはされると思えます。

○議長（長野 正明） 2番、黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 大体耐用年数のことについては、そういう設計者が協力されておるということをございますけども、農業関係については、非常に、ちょうど切りかえ時期ですので、考えようでは、町から、やはり県の町村会の副会長も町長をされておるというようなことをございますので、やはり、当然、切りかえ時期で非常に困っておりますので、何らか、県が少しでも、補助金を県からもらうと、で、町から出すというような方向づけで、何か一応要望等をお願いしたいというようなことをございます。

以上で終わります。

○議長（長野 正明） 矢野産業課長。

○産業課長（矢野 孝一） 努力いたします。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。6番、林議員。

○議員（6番 林 威範） 6番、林です。項目を変えて、8ページの2款1項10目の自治振興費の中のフェイスブックに関してなんですけど、もともと、本来フェイスブックというのは、個人の方がやられるに限っては、メールアドレスさえあれば無料でできるものであって、武雄市に追随してこのような販売をされることは、町の活性化にもなると思えますので、私は大賛成なんですけども。

武雄市が、去年の11月にやられた時は、ページ開設等1年間の運営の費用で76万円というような新聞の報道があっているんです。このようなソフトウェアに関しては、外見から物があるわけではありませぬので、幾らが相場かというのは非常に難しいと思うんですけど、武雄市との差

異が4倍近くありますので、その辺についてどのようにお考えか教えていただきたいと思います。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） 御質問にお答えいたします。武雄市の経費の件で、今、御発言いただきましたけれども、こちらのほうでいろいろよその例とか見ておりますけど、一応、武雄の分が、初期導入費用としては200万円で、運用費用が180万円ということを聞いております。

今言われましたように、実際の値段というのは、非常に不透明な部分がありますので、実際の契約については十分検討した上で、適正な価格での契約をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長野 正明） 6番、林議員。

○議員（6番 林 威範） それにつきましてはお願いいたします。

それと、同じく武雄のほうでは、どこまで現実に考えられているのかははっきりわからないんですが、3年後には1,000点掲載して年商10億を目指すというような、とても大きなふろしきを広げられているんです。

これに関して、年間というか、最初の投資が300万かかるとして、ここで利益を上げようとは考えてられないかもしれないんですが、例えば数年後に何点の掲載を目指すとか、そのような目標はどうなんでしょうか。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） 当然、武雄市と規模が違うと思いますので、そのような今言われたような大きな目標は立てられないというふうに思っております。まずは、当初3点から、年内に大体10点ぐらいの内容で進めていきたいというふうに思っておりますけれども、年間の売り上げが400万、500万規模をまず目標にということで考えております。

それとあわせて、産業課等が取り組んでおります町の特産品を、こういうところを出せるような形で特産品の開発等とあわせて今後展開していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長野 正明） 6番、林議員。

○議員（6番 林 威範） ぜひお願いいたします。

あと、最後になんですが、フェイスブックって、結構使ってみないとわからない部分が多いと思うんです。せっかく町でやるのであれば、町職員の方も実際やってみて、どれだけ使い勝手がいいのか、もし使い勝手が悪かったらすぐやめるようなスピード感のあるようなものもやっていただきたいですし。

町長もぜひ個人的にフェイスブックもやられたらいいんじゃないかなというふうに思いますので、町としても、せっかくやるのであれば、武雄のようにまではいかないかもしれないんですが、

力を入れてやっていただいて、自治振興にやっていただければと思います。お願いします。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 樋渡市長が来られた時に言われたでしょ。できなくてもいいと、だから、私はそのように思っています。

○議長（長野 正明） ほかに。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） フェイスブックの関連で、フェイスブック、この前の全協の時の説明ですと、ちょっと前の数値ですけどということで、武雄市が月額四、五十万の売り上げということでした。直近ではどんななんでしょうか。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） 済みません。最近の資料を確認しておりませんので、後でお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） それから、この前、フェイスブックに載せる業者の選定で議論がありました。その中で、課長の答弁ですと、具体的な名前を上げますと、お菓子で「ふなき」さんですとか、馬刺しとか、そういう具体的な例が上がっていたんですが、私は、馬刺しの販売とかというのは、随分直送をなさっているんです。とか、「ふなき」さんも株式会社で、そういうところは町が応援しなくてもいいとか、あえてしなくても、自力でなされる。

それから、米の販売にしても自主流通でやっていらっしゃる農家の方はたくさんあります。そういう中で、それとか、「米」という答弁があったんですが、選定をするのに、とても難しいなというふうに私は感じておりますが、そこはどんなにお考えなんでしょうか。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） まず、お米の件ですけれども、確かに、特に、お米については、大刀洗町についてはほとんどの方が、農業をしてある方、かなりつくってありますので、選定は難しいんですが、その中で、有機栽培であるとか、特色あるものの中から選定をしたいというふうに思っています。

それから、ほかのいろんな内容についても、今はまだ検討中でありましてけれども、一つは、この販売を始める場合に、やっぱり、ある程度、いろんなメニューというか、内容がないと、見てもらわないと、これが回りませんので、先ほど言われてある、自分でしてあるとかというのがありますけれども、できるだけ組み合わせせて、今してあるものも載せて、それから新規に、こういうものはというものを組み合わせながら、今後選定をしていきたいというふうに思っています。

最初からずっと少ない品目だったら、なかなか見てももらえないということで、そこはちょっとあわせたところで、全く新しいものをすべてということではなくて、そこはいろいろ検討した上

でPRになるもの、それからある程度メニューとして、よそからフェイスブックを利用して見ていただけるような内容にしていきたいというふうに思って、今、検討をしております。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 10件で月15万円ですね。その後1件ふえるごとに1万円ということで、よく町長、費用対効果が云々とおっしゃいますが、その費用対効果に合うのかなというのを一つ非常に思います。

それから、もう一つはフェイスブックの加入者の人口構成というのは、10代、20代が非常に多いと思うんですね。そういう人たちがアクセスのどうしてくるかというのも非常に疑問に思いますが、そこはどうお考えでしょうか。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） 確かに、まだフェイスブック自体を年齢的にはかなり偏りがあるというふうに思っております。

ただ、実際、武雄市の例とか、今九州で2つこの販売を始めています。もし大刀洗町がするんであれば3例目、九州では。全国では陸前高田が7月初めに始めますので、全国でも4例目ぐらいになると思います。ただ、フェイスブックは今急速に利用者がふえております。そういうことで、今後広がり、今、電子端末等もいろいろ便利になっておりますので、ふえてくるというふうに考えております。

それから、先ほど出ました町内の利用者ということですが、今、大刀洗ランチのほうでフェイスブックの講習というか、そういうことを今計画しております。既に1回しておりますけれども、そういうことで、まず職員等も利用していただいて、できるだけフェイスブックの活用が広がるような形で、今後町としても考えていきたいというふうに思っております。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） その費用対効果ということで、確かにいつもあれですけど、少し問題はあると思いますが、ただ今回の分は、それには余りこだわっていないんです。

なぜかと言いますと、今のさくら市場も、あれも緊急雇用から始まって、実際問題としてはあれだけ売っているけど、とても人件費なんか全く出ないわけでしょう。それでもやってきたけど、あれは、もうずっとあのままでは続けられないわけですから、あれが終わった後の代替として考えていることが一つと。

それから、お年寄りの方の何か小遣い金を稼ぐぐらいの、なにかそういうあれはできないかなと思っていまして、余りこれで絶対これだけ売らないと、どうだこうだというのは考えておりませんが、大刀洗町のPRにはなるのではないかなと、そんなふうに思っております。

○議長（長野 正明） 7番、安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 7番の安丸です。フェイスブックの関係、大いに私は応援をしたいというふうに思っているんですが、要は報道発表の扱いですね。要は何かと言いますと、私たち議員に説明のない中で新聞報道がされたということで、できれば全員協議会等を含めて、やっぱり議会のほうに事前説明をした後に報道発表というような格好のほうが、私ははっきり言って議会軽視じゃないかというふうに感じました。

ということで、今後こういった新規事業、いろんな企画がされると思いますけども、そういったことについては、ぜひとも議員にまずもって説明をしていただいて、そして報道発表をしていただきたいというのが、私の要望であります。

質問について、ちょっと戻りますけども、葬祭場の関係で、先般の全員協議会の中では子会社の社長は町長ということでお聞きしておりますけども、地方公務員法の特別職の兼業についてでありますけども、これは法的な問題はないのかというのがお尋ねです。

それから、もう一点が、葬祭場のシミュレーションの中に単年度の収支の中で、マイナス350が出ておりますけども、プラスの場合はもちろん町に還元ということを何度となく聞いておりますが、マイナスが出た場合の考え方についてお尋ねします。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） お答えします。要望ということで済まされたけど、その発表の仕方は、実は、その新聞記者あたりはしょっちゅう来ますから、大体、次はこんなことを考えているということで、私としては議会に諮ってから発表してほしいと、それはずっと言っているんですね。

今回の場合は、たまたま2日続けて載ったんですね。で、全員協議会をした後に、その葬祭場がついて、だからその前の日に、やっぱり同日に2つということじゃなくて、そんなところが向こうの都合もあったんだろうと思います。それで今回は勘弁してください。議会を無視しているというわけではありませんので。

それから、兼業、これは別に公務員法で制約があるとか、そういうことはありません。ただ、私の立場では、この町、実は今も私は会社を持っていますけれども、持っている会社はこの大刀洗町の取引は一切できないと、そういうことです。

ですから、今回つくる会社は社長ですけれども、当然、これは無給ですものね。無給の社長、取締役もみんな無給です。そういうことで考えています。無給等そんなの関係なく、それはあれですけれども、まあ、公務員法に抵触することはないと思っています。

○議長（長野 正明） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤 嘉洋） 安丸議員の質問に私のほうからもお答えをさせていただきます。

長の兼業禁止については、地方自治法142条におっしゃるとおり規定されているところでございますが、この条文の実例判例ということで、昭和29年の6月17日の行政実例で、普通地



方公共団体の長が公費を出資した会社の社長となることは差し支えないということが、明確に実例で示されておりますので、これは問題ないかと考えております。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それからシミュレーションですね。このマイナスになったらどうするかと、これは確かに問題で、これは単なるシミュレーションですから、こういうふうにならんように頑張ります。

それで、みんな確かにこのくらいでは厳しいよということですから、せめてやっぱり50件ぐらいはやらないと、まず最初に。そんなふうに思っています。その1,900万円の事業管理費というのは、1,970万円上がっていますけれども、ここでも実際これだけどうなるかというのがありますから、まあ、赤字には多分ならないだろうと思います。なった場合は、今のつくる資本金の中で何とか対応できるようなぐらいたらうと思うんですね。赤字にはならないように頑張ってください。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 基本的なことをお聞きして、後でいいです。

費用のことが出ましたので、費用のことから先にお尋ねいたします。

この葬祭場の問題が出て私もいろいろ調べたんですが、今、斎場を公が絡んで持っているところというのは、うきは市がうきは市の土地が町の土地で、社会福祉協議会が斎場を建てております。これが平成16年に建てたそうです。そこは毎年90件の式をやっていて、その中の利益、公益事業としてやっているの、この中で130万を社会福祉以外の福祉事業に充てているそうです。だから言えば、実質利益130万円ですね。

それから、もう一つ持っているのが篠栗町、篠栗町も平成16年に、ここは町が企業の研修施設を買い取って、斎場に改築して、それを社会福祉協議会に指定管理者として運営させているそうです。ここは部屋を4部屋持っておりまして、葬式パターンは5つのパターンがあります。そういう中で年間160件から170件の事業をやっております。収益は200万円、200万円を社会福祉協議会の福祉分のほうに当て込んでいるということだそうです。この、うきはも当初は浮羽町に葬儀場がないということで始めた事業だそうです。

両方とも、うきはも篠栗も平成16年から事業を開始しているんですが、その以前に社会福祉協議会がずっと自宅葬の受託事業、自宅葬をする葬儀を請け負っていたそうです。それで、葬儀というと社協というような認識が町民の中にもあった上で、今こういう事業がされておまして、篠栗のほうは160から170件あって、今、嘱託職員が1人、18日勤務の臨時職員が1人、13日勤務の臨時職員が1人と、土日は派遣会社の人を利用しているそうです。

葬祭事業というのは24時間勤務になります。とても大変な事業になると思うんですが、篠栗

町の場合は、当初1年間は町の職員が社協に出向と言いますか、民間研修という形で出て1年間社協で働いたそうです。その後、この形態でやっているそうなんですけど、その中でも、今度町長がやろうとしていらっしゃるのとはシステムが随分違うかとは思いますが、こんなに90件とか百何十件やっているの、実際の収益はこれくらいなんです。ちょっと、町のシミュレーションはとても甘いんじゃないかと思いましたが、そこら辺は調べてあるんでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） お答えします。うきはのほうのことはちょっとよくわかりませんが、篠栗町は、実はきのう向こうのほうに行って調べてきました。これは、ただ場所を貸しているだけです。だから町は、この場所代を取っているだけです。収益事業というか本当のそういう、今回うちがやろうとしていることとはちょっと違うんですね。

よそはよそでやり方があるでしょうけれども、民間は民間で頑張ってちゃんと成り立っておるわけですから、そんな今、花等さんが言われたようなぐらいの利益じゃ成り立たんわけですから、そんなことはあり得ないと思います。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） それから、「JAみい」が葬祭場をやっておりますが、「JAみい」は平成15年に、今のしらゆり会館を建てております。当初三、四年はとても厳しい赤字で、「JAみい」の事業シミュレーションもいただいておりますが、このシミュレーションによりますと組合の死亡率を当初は197件と見積もって、利用率を30%とか、要するに年間60件ぐらい当初見積もっておりますね。

そして、事業利益はマイナス3,100万、2年目がマイナス1,600万、3年目が400万というふうにと、これはシミュレーションです。実際やはりこんなに厳しかったそうです。やっとな今、ここ四、五年やっとな軌道に乗ってきましたということなんです。やっとな軌道に乗ってきて、収益率は3割弱と聞いておりますが、そこら辺の調査もなさっておりますでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） きのう、うちの川原課長が行ってJAさんのほうからいろいろお尋ねして、そういうのもわかっております。

ですが、まず民間と今回やる場合の全然違うところがあるんです。建物と工事費をかけてやるわけですが、これの減価償却というのがあるんですね。だから、それを引いていくと相当厳しくなるんです。

だけど、大刀洗町はそれは町にはありませんので、わかる。そういうところが、例えば減価償却なんていうのは、これでも2億余りの金をかけてやると、多分最初の年は二千五、六百万から3,000万円近くなんです。そうせんと元がとれないわけですから。民間の場合はそれで減

価償却をして元を取る、それには税金がかからんわけですよ。

そういうことで、減価償却とか大刀洗町はないから、その分とかを考えると、そう赤字までは出ないだろうと思います。だけど、30件とかそのくらいじゃ厳しいですよ。だから、みんな協力してください、あなたたちも。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 減価償却は、自治体は考えなくていいとおっしゃいますけど、やはり、むやみやたらに税金を使っていいということではありませんので、やっぱりそこは念頭に置いた上で事業をしていかないと、こういう場合は特に問われてくると思います。いかがでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） ちょっと、むやみやたらに税金を使うと、そういう言い方はやめてもらいたいんだけどね。これは収益事業ですよ。必ず元をとるんだから。

だからそういう普通の、今までやってきた事業とは違うんですから、そこ辺をちょっと、考え方を改めてほしいと思います。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 収益が出るか出ないかというのは、またやり方次第ですし、今お聞きした範囲の事業のやり方では、とても不安なものがあります。

言ったら、斎場運営に対するノウハウもないわけですし、そういうノウハウを持っている人を採用するのかということにもかかってくると思いますけども、なんかそんな簡単なことではないんじゃないかと考えますが。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） ハードとソフトということになると思うんです。つくるだけだったらそう難しくもないんです、はっきり言って。だけど一番、あなたが心配されるように、言われるところはソフトのほうですけども、それはちゃんとしかるべき人を雇ってやりますから心配しないでください。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 済みません、質問が非常に前後いたしました、そもそも斎場事業というのが総合計画にも、それから町長のマニフェストと言いますか、公約にも一言もうたわれなくて、突然出てきて私どもも非常に戸惑っております。そこら辺はどういうふう、先ほどから住民説得をどうしていくのか、説明責任をどう果たすのかという質問も出ておりますけれども、そこら辺で私もとても理解できずしておりますので、説明を願います。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） そこら辺は、もう説明のしようがないとですもんね。だから総合計画にはもちろん上がっていないし、3月の議会のときには、あそこの灰保管庫を、山内議員から質問がありましたけど、あの辺はどうにかならないのかという質問からのスタートですから、その辺のことで、今回初めての収益事業ですから、確かにいろいろ不安があったり、心配させていただくのはありがたいんですけども、一所懸命頑張りますから。

この事業、実を言うと、今、向こうのほうにも見に来てあるけど、これで、この事業で失敗したら、もうよっぽど能力がないっちゃね。だから、そのときは私は責任をとりますよ。

○議長（長野 正明） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤 嘉洋） 済みません、ちょっと私も今総合計画が手元がないのであれですけども、その中のあいさつのほうで、地域内循環、経済の循環とか、まあ、地元の農産物の振興とかいう、葬祭場というふうな固有名詞は出てこないとは思いますが、その目的のところ、今回のこの部分と関連している部分はあるんじゃないかとは思っております。

○議長（長野 正明） ほかにございますか。

[なし]

○議長（長野 正明） これで、1日目の質疑を終わります。

---

**日程第11. 議案第30号 平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
について**

○議長（長野 正明） 日程第11、議案第30号平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

まず、議案の朗読をお願いします。高良係長。

[総務秘書係長朗読]

.....  
議案第30号 平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について  
.....

○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。野瀬建設課長。

○建設課長（野瀬 勉） 建設課の野瀬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議案第30号平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由及び内容について説明いたします。

提案理由につきましては、朗読がございましたので、ちょっと省かせていただきまして説明に入りたいと思います。

歳出のほうから説明をさせていただきます。6ページでございます。一番最後のページでござ

います。

歳出、1款農業集落排水2項農業集落排水1目一般管理費、補正額9万5,000円でございます。これは説明としまして、使用料の過年度分の還付金でございます。23年度におきまして、長期入院者がおりまして、その還付金が当初予算で5,000円を組んでおりましたが、それを上回りましたので、あえて今回9万5,000円の補正額を組まさせていただきます。

続きまして、2款公共下水道1項公共下水道1目一般管理費767万4,000円、これにつきましては、これは一般会計のほうで説明がありました下水道系の職員が、係長が4月1日から1人ふえております。その係長のふえたことによる人件費でございます。

今度、歳入のほうに戻ります。ちょっと逆走しますが、5ページをお願いいたします。

歳入、3款繰入金1項一般会計繰入金1目一般会計繰入金776万9,000円、ここで説明欄のほうにありまして、一般会計繰入金の公共下水道分、これは先ほど一般会計で上がっております767万4,000円を繰り入れさせていただきます。下の段、一般会計繰入金農業集落排水で9万5,000円を、また繰り入れさせていただくということでございます。

以上、御審議の上、承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 1日目は質疑なしと認めます。

○議長（長野 正明） 以上で、本日の議事は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

散会 午前11時40分